

○氏名 : 佐藤 友喜
○会員番号 : PE-0285
○専門分野 : Mechanical Engineering
○保有資格 : P.E. (Mechanical)

FE 試験受験 : 2016/10
PE 試験受験 : 2017/04
PE 登録 : 2018/03



Mechanical: Machine Design and Materials in Kentucky

私は、茨城県内のメーカーにて、発電プラントの耐震設計に 7 年間ほど携わってきました。その後、鉄道システムを納める部署に異動し、現在は海外鉄道プロジェクトの軌道・土木関連の業務に携わっています。入社時より機械工学（特に振動工学）を主として、大型構造物の振動解析や振動試験を経験してきましたが、最近では土木工学の要素の強い仕事に変わってきています。

1 大学のシラバスの英訳

- 1) PE 試験の合格通知が届いたのは 2017 年 5 月でした。その後、NCEES の Credential Evaluation にて、ABET 相当の大学教育（米国大学の工学部相当の教育）を受けているかどうかを判定してもらうため、英文シラバス、願書、成績証明書及び卒業証明書を、出身大学から NCEES に郵送して頂く必要がありました。
- 2) 殆どの日本の大学の場合、シラバスは日本語で記載されているので、このシラバスを英訳する作業に多大な時間がかかります。私の場合、学部のシラバス（約 140 単位分）の英訳の物量が非常に多いと感じ、なかなかやる気が出なかったこともあり、翻訳作業にすぐには着手できませんでした。PE 試験合格後、大学からシラバスを直ぐに入手したものの、結局、本格的に翻訳作業に着手したのは 2017 年 11 月頃です。
- 3) 1 日 1 科目分を英訳することを目標として翻訳を進め、何とか 2018 年 1 月中旬に英訳を完了させました。その後、大学の学事課にメールで連絡をとり、卒業証明書と一緒にシラバス英訳を NCEES に送付してもらいました。
- 4) 大学から EMS（追跡サービスを有する郵送方式）にて必要資料を NCEES へ郵送頂いてから、3 週間程度で Credential Evaluation の結果が My NCEES の HP 上にアップされました。

5) ABET 相当の大学教育を受けたことを示すためには、数学/科学分野で 32 単位以上、工学分野で 48 単位以上、一般教養分野で 16 単位以上の認定を受ける必要があります。私の場合の認定結果を例として図 1 に示します。私の場合、工学系の学科を卒業していたので、ABET の認定が通らないことは想定していませんでしたが、一般教養分野の単位については、想定より認定単位数が少なかったと思います。英語科目は一般教養として認定されていましたが、規定単位数を超えた第二外国語については一般教養としては認定されないようです。

COMPARABILITY SUMMARY		
Outcome: Equivalent		
Area	Hours	Deficiency
Math/Science	37 / 32	None
Engineering	55 / 48	None
General Education	20 / 16	None
Elective/Other	32 / N/A	None

図 1 単位認定結果

2 州登録の申請

- 1) 州登録の準備を進めていた当時は、特に米国で仕事する予定もなかったため、とにかく何処かの州に登録できれば良いと考えていました。既に PE を所持している方からは、Kentucky 州を勧められたので、特に他の州を検討することなく、Kentucky 州の PE 登録準備を進めました。
- 2) Kentucky 州の Website に Foreign applicants 用の申請用紙があるので、それをダウンロードし、業務経歴等の必要事項を記入しました。
(<https://kyboels.ky.gov/Getting-Licensed/Pages/Engineering-License-Process.aspx>)
ここで、申請に際し、1 名の方に Supervisor、5 名の方に Reference をお願いする必要があります。また、Reference の 5 名のうち、3 名は PE 取得者である必要があります。Kentucky Board に PE 申請書をメール送付する前に社内の方に Supervisor と Reference をお願いしました。
- 3) 申請書を Kentucky Board にメールで送付する際、申請費用(300\$)をクレジットカードでの支払いを希望する旨をメールに記載しておく、Board からカード情報(番号/期限/セキュリティコード)を 3 分割してメールで連絡するよう依頼が来ます。申請料の支払いが完了すると、Supervisor と Reference を依頼した方々に Board から書類作成依頼のメールが届きます。作成者から直接 Board にメールにて書類を送付頂きました。

- 4) 私が Kentucky Board へ PE 申請をしてから、約 2 週間程度で PE 登録完了の通知がメールで来ました。他の州と比較すると、倫理のテストや郵送による手続きがないため、登録申請自体は難しく感じませんでした。なお、PE の登録証は、メールだけではなく、後日、郵送でも送られてきます。

3 Seal の購入

- 1) PE 登録完了の後、資格を使う時に備え、PE Seal を以下のサイトで購入しました。
<http://www.engineerseals.com>
- 2) Rubber Stamp の場合、\$22 で購入出来、別途送料が掛かったことを記憶しています（金額は失念しました）。図 2 に Seal のイメージを示します。

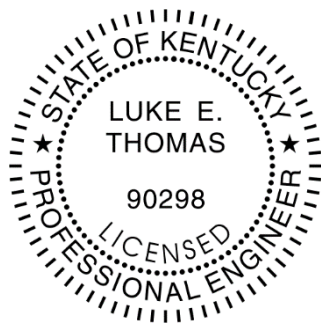


図 2 PE Seal のサンプル

4. PE 登録を終えて

PE 取得は、自己研鑽という意味で、専門分野を学び直す良い機会となったと思います。将来 PE の資格を使う機会が訪れるかわかりませんが、この資格の取得を励みにして、技術をさらに磨いていきたいと考えています。

以上